

社会福祉法人日向市社会福祉協議会 日向市ボランティア基金助成事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、日向市ボランティア基金設置規程第7条に規定する事業に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 日向市ボランティア基金設置規程7条に規定する事業は、次条に掲げる事業に対し、日向市ボランティア基金助成金（以下「助成金」という。）を交付する助成事業とする。

(助成対象事業及び対象者)

第3条 助成金の交付対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、次に掲げる事業とする。

- (1) ボランティア活動費助成事業（普及啓発及び広報、育成、研修事業）
- (2) ボランティア活動拠点整備事業
- (3) 災害救援ボランティア活動事業
- (4) その他、日向市ボランティア基金運営委員会が事業効果が高いと認める事業

2 前条第1項各号に規定する事業の申請者は、日向市内を拠点とする団体及びその構成員、または日向市内在住者とする。

(助成金)

第4条 前条に規定する助成対象事業の助成金の上限は以下のとおりとする。

- (1) 前条第1項第1号及び第2号に掲げる事業の助成金の額は、助成対象事業を実施するために必要な経費のうち、一事業当たり10万円を限度とする。
- (2) 前条第1項第3号助成金の額は、1人あたり1回の額は下記表のとおりとする。

活動地	助成金額
宮崎県内	1,000円/人・回
宮崎県外	2,000円/人・回

2 前条第1項第1号に規定する一事業に対する助成金の交付は1年間限りとする。ただし、日向市ボランティア基金運営委員会が活動実績等を審査の上、特に必要と認める事業については、この限りではない。

(助成金の交付申請等)

第5条 第3条第1項第1号及び第2号の助成金の交付を受けようとする団体等（以下「申請団体等」という。）は、日向市ボランティア基金運営委員会に、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 日向市ボランティア基金助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書

(3) 収支予算書

(4) その他必要と認める資料

2 第3条第1項第3号の助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者等」という。)は、日向市ボランティア基金運営委員会に、次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 日向市ボランティア基金災害ボランティア活動費交付申請書(様式第2号)

(2) 災害ボランティア活動証明書

(助成金の交付決定)

第6条 前条第1項の規定により助成金の交付の申請があったときは、日向市ボランティア基金設置規程第5条に基づき助成金交付の可否を精査し、日向市社会福祉協議会理事会での議決を経て、日向市ボランティア基金助成金交付決定(却下)通知書(様式第3号)により、申請団体等に通知するものとする。

2 申請された事業の精査は、日向市ボランティア基金運営委員会による申請団体ヒアリング審査を実施する。

3 前条第2項の規定により助成金の交付の申請があったときは、日向市ボランティア基金設置規程第5条に基づき助成金交付の可否を決定し、日向市ボランティア基金災害ボランティア活動費交付決定(却下)通知書(様式第4号)により、申請団体等に通知するものとする。

(実績報告書)

第7条 前条第1項の規定により助成金交付を受けた団体等は、助成金の対象となった事業終了後、速やかに日向市ボランティア基金助成金実績報告書(様式第5号)を提出しなければならない。

(返還)

第8条 偽りその他不正な手段で助成金の交付を受けたもの又は助成金の対象となった事業を実施しなかったものは、助成金の全部又は一部を返還しなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、日向市ボランティア基金助成事業の実施に関し必要な事項は、日向市社会福祉協議会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

様式第1号

年 月 日

社会福祉法人日向市社会福祉協議会
会長 様

申請者
所在地
団体名
代表者名

印

日向市ボランティア基金助成金交付申請書

日向市ボランティア基金助成事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 事業計画書

2. 収支予算書

年 月 日

社会福祉法人日向市社会福祉協議会
会長 様

申請者（団体・個人）

所在地

団体名

代表者名

印

日向市ボランティア基金災害ボランティア活動費交付申請書

日向市ボランティア基金助成事業実施要綱第5条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて申請いたします。

記

項目	団体の場合	個人の場合
1. 活動日	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
2. 活動場所		
3. 活動者	名（別添名簿）	氏名
4. 添付書類	災害ボランティア活動証明書	

様

社会福祉法人日向市社会福祉協議会
会長

日向市ボランティア基金助成金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった助成金について、日向市ボランティア基金
助成事業実施要綱第6条第1項の規定に基づき、以下のとおり決定（却下）いたします。

記

1. 助成金申請の結果 決定（却下）
2. 決定の金額
3. 決定（却下）の理由
4. 決定の条件
5. その他

様

社会福祉法人日向市社会福祉協議会
会長

日向市ボランティア基金災害ボランティア活動費交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった助成金について、日向市ボランティア基金
助成事業実施要綱第6条第3項の規定に基づき、以下のとおり決定（却下）いたします。

記

1. 助成金申請の結果 決定（却下）
2. 決定の金額
3. 決定（却下）の理由
4. 決定の条件
5. その他

様式第5号

年 月 日

社会福祉法人日向市社会福祉協議会
会長 様

所在地
団体名
代表者名

⑩

日向市ボランティア基金助成金実績報告書

年 月 日付けで交付決定のあった助成金について、日向市ボランティア基金助成事業実施要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて実績報告いたします。

記

1. 事業報告書
2. 収支決算書
3. その他